

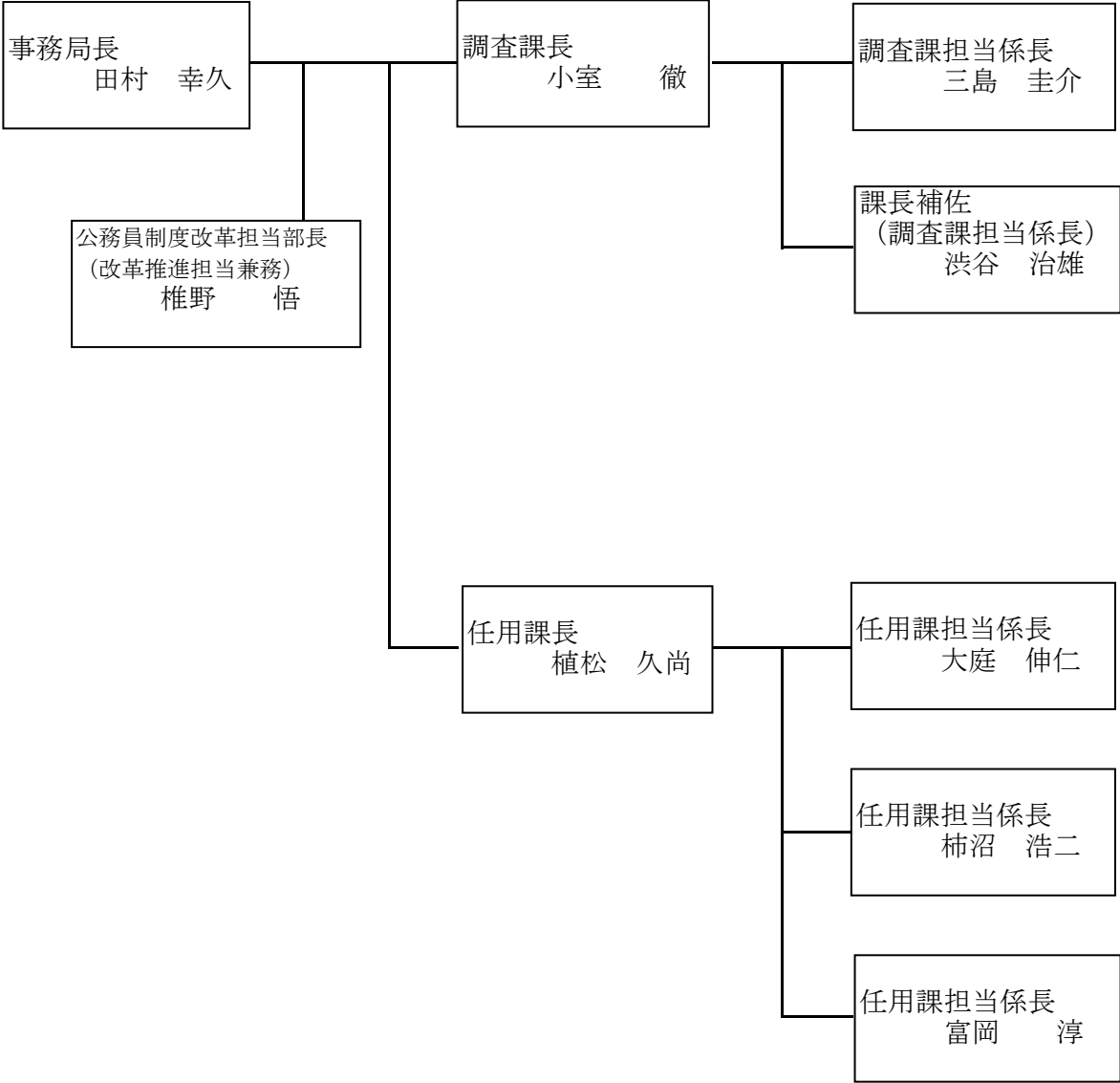
# 機 構 及 び 事 務 分 掌

平成 19 年 5 月

人事委員会事務局

# 人事委員会事務局機構図

平成19年5月17日現在



# 事務分掌

## 調査課

- 1 人事委員会の委員及び委員会の議事に関すること。
- 2 人事行政制度に関する総合的な調査研究及び企画立案並びに勧告及び意見の申出等に関すること。
- 3 地方公務員法（昭和25年法律第261号。以下「法」という。）第4条に規定する職員（以下「職員」という。）の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する制度の調査研究並びに勧告及び報告等に関すること。
- 4 職員の勤務条件に関する措置の要求及び職員に対する不利益処分についての不服申立てに関すること。
- 5 職員の苦情の処理に関すること。
- 6 法第52条第1項に規定する職員団体の登録等に関すること。
- 7 労働基準監督機関の職権行使に関すること。
- 8 事務局内の人事、文書、予算及び決算に関すること。
- 9 他の課の主管に属さないこと。

## 任用課

- 1 職員の任用制度に関する調査研究及び企画立案に関すること。
- 2 職員の採用試験の立案及び実施に関すること。
- 3 職員の昇任試験及び転職試験の立案及び実施に関すること。
- 4 職員の採用及び昇任の選考に関すること。
- 5 その他職員の任用に関すること。

平成19年度

# 予 算 説 明 書

人事委員会事務局

平成19年度 一般会計歳出予算説明

| 科 目       | 本年度予算額        | 前年度予算額        | 差引増△減        | 説明                              | 説明書<br>対象頁 |
|-----------|---------------|---------------|--------------|---------------------------------|------------|
| 2款 総務費    | 千円<br>228,515 | 千円<br>230,529 | 千円<br>△2,014 | 人事委員会及び人事委員会事務局の職務執行に要する経費      | 頁<br>108   |
| 5項 人事委員会費 | 228,515       | 230,529       | △2,014       | 委員報酬<br>千円<br>13,380            | 108        |
| 1目 人事委員会費 | 228,515       | 230,529       | △2,014       | 人件費<br>155,992<br>運営費<br>59,143 | 108        |

環境行動都市へ向け  
ハマッ子が行動します！

**ヨコハマはG30**

**平成19年度**

# 運営方針

～公務能率の向上による、市政に対する  
市民満足度の向上を目指して～

平成19年5月

人事委員会事務局

### 基本目標の背景

- ① 団塊の世代の大量退職や、民間の採用意欲が活発な状況下で、公務に必要な人材を確保する必要がある。
- ② 国においても、人事委員会の本来機能発揮の必要性が、活発に議論されている(総務省「地方公務員の給与のあり方に関する研究会」報告)。
- ③ 平成 19 年度から実施されている新たな人事給与制度の内容を全職員に十分周知するとともに、適切な運用を行い定着させる必要がある。



### 基本目標

公務能率の向上による市政に対する市民満足度の向上！



### 平成 19 年度の重点推進施策

- ① 団塊世代の大量退職に対応した人材確保策の強化
- ② 職員給与への民間給与の適切な反映等人事委員会機能の発揮
- ③ 努力すれば報われる新人事給与制度の適切な運用

# 【平成19年度重点推進施策実現に向けた具体的取組】

## 1 団塊世代の大量退職に対応した人材確保策の強化

次の取組により、公務遂行に必要な人材を確保します。

- ① 従来からの大卒・高卒採用試験を引き続き実施します。また、**昨年から開始した社会人採用試験については、一部の職種の実施時期を早めます。**
- ② **積極的な広報活動**により本市で働く魅力を広くアピールし、受験者の確保に努めます。
- ③ 面接官研修の実施等により面接官のスキルアップを図り、優秀な人材の選抜を更に進めます。
- ④ 多様な人材確保策を調査するとともに、中期的な採用見直しに対応した採用試験の見直しを検討します。

## 2 職員給与への民間給与の適切な反映等人事委員会機能の発揮

人事行政の専門的機関である人事委員会の機能をより発揮するため、

- ① **給料表の提示を含めた勧告**に向けて、関係機関等との調整・検討を進めます。
- ② 市内民間企業の給与水準等について**幅広い職種において調査**を行い、実態を把握します。

## 3 努力すれば報われる新人事給与制度の適切な運用

- ① **人事考課等に基づき勤務成績を適切に反映させた昇任・昇給を実施**することにより、努力すれば報われるという制度趣旨の実現に努めます。
- ② 新制度の運用に関して不満を持つ職員に対しても適切に対応できるよう、任命権者とも連携しながら、調査・検討を進めます。
- ③ 新たな人事給与制度を円滑に運用し、定着させるために、今年度も引き続き、**様々な機会を捉えて周知を行い、理解の促進**を図ります。



どこに聞けばいいのか困ったら！

便利な暮らしの情報ガイド

**横浜市コールセンター**

TEL **664-2525**

FAX 045-664-2828

e-mail [callcenter@city.yokohama.jp](mailto:callcenter@city.yokohama.jp)

朝8時から夜9時 365日 年中無休

横浜市コールセンターでは

市役所・区役所の手続き、イベント、施設等に関するお問い合わせや市営交通案内など、市政情報や生活情報について、専門のオペレータが親切に案内しています。

